

財團 協調會福岡出張所

る態度を持續せり。
かくて罷停者松本治一郎は十一月一日午前十一時争議團にて
敵首組と會見し東邦電力福岡支店西山重役と會見引續電車會
社内田常務取締役とも會見し善處方を約し居るも其の後何等
具体的解決に至らず。

争議團側在りては罷停一任後何等の行動もなさず爰に業務
妨害にて送局された岩田正夫、福島日出夫の公判は十一月十
八日福岡區裁判所にて開廷岩田に懲役五ヶ月、福島に同四ヶ
月の求刑あり同二十五日岩田懲役五ヶ月、福島四ヶ月但三ヶ
年執行猶豫の判決あり、岩田は控訴の手續をなす模様である。

財團 協調會福岡出張所

發第二四七號

昭和十一年十二月二日

福岡出張所長 清原 進

早良鑛業株式會社合宿主の紛議狀況別紙の通御送付申上候